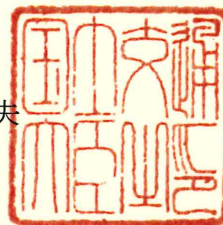


認 定 書

国住参建第 3756 号
令和 4 年 3 月 25 日

恩加島木材工業株式会社
代表取締役 山下 光明 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-5420(3)
2. 認定をした構造方法等の名称
普通合板裏張／両面薄葉紙張アルミニウムはく張火山性ガラス質複層板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。